

令和2年第1回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 令和2年1月27日(月)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町立女川小学校 3階 第2図書室  |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 阿部 喜英 委員<br>3番 新福 悦郎 委員<br>4番 中村 たみ子 委員<br>村上 善司 教育長  |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子<br>生涯学習課長 中嶋 憲治   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 課長補佐 今村 等   |
| 7  | 開 会         | 午前9時30分   |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。<br>すでに配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。  |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1番 横井 一彦 委員<br>3番 新福 悦郎 委員 よろしくお願いたします。   |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。<br>はじめに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 報告第1号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。<br>(「異議なし」の声あり)<br>教育長 暫時休憩します。<br>(書記退席)<br>教育長 休憩前の議事を再開します。<br>それでは、報告第1号は、承認されました。 |

教育長  
教育総務課長

続きまして、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

それでは、「専決処分の承認を求めることについて」、内容のご説明をさせていただきます。

専決処分をした内容は、議会の議決に付すべき財産の取得に係る意見聴取で、その内容は、女川町立女川小・中学校用備品購入に係る案件となっております。

条例の制定、改正及び予定価格7,000万円以上の財産の取得は議会の議決が必要ですが、議案の提案は町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はございません。

町長が教育委員会に関する議案を上程する場合、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されており、また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を得るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができる規定となっております。

議会の議決に付すべき本案件について、本年1月20日開会の女川町議会(1月臨時会)に提案するため、町長から1月14日付けにて委員会の意見を求められたものでございます。

町長から議会への議案送付は、臨時議会の開催にあつては3日前となっております。1月17日に送付することとなり、町長から教育委員会に求められた意見は遅くとも、その前日もしくは当日の1月17日まで申し出る必要がございましたが、喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったため、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和2年1月14日付けで専決処分したことから、同条第2項の規定により、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、詳細な内容についてご説明させていただきますので、参考資料をお開きいただきたいと思います。関連は1-2から1-7までとなります。

今回提案いたしました議案は、本年8月の供用開始を目指して建設中の小・中学校新校舎の学校備品購入に係る案件で、主に、児童生徒、教職員の机、椅子、文書棚等、全部で3,296点を購入するものでございます。

校舎内の配置につきましては、すでにご承知の委員もおられますが、新しい委員さんもおられますので再度資料でご説明させていただきますので、参考資料1－2をお開き願います。

こちらに校舎内の配置の平面図を付けております。

向かって右が地域医療センター側（海側）、左が山側、図面上が役場側、下がグラウンド側になります。

参考資料1－2には、1階・2階の平面図を載せております。

下の1階平面図をご覧くださいと思います。

中央に柔剣道場、右側（海側）に小体育館、山側に大体育館、その手前には共同調理場を配置しております。

上段、2階平面図となります。

中央が児童生徒及び教職員用の昇降口、2階から入っていく形になります。昇降口の先には、4階まで上る学校の幹と称する階段を配置し、その奥（北側）にランチルームを配置してございます。また、中央から右側が小学校の教室で、第1学年・第2学年用の教室を2クラスずつ、中央から左側には、職員室、校長室、サーバー室、放送室、保健室を配置いたします。

次に、参考資料1－3をお開き願います。

こちらは、3階・4階の平面図となります。

下の3階平面図をご覧くださいと思います。

中央の階段を中心に、右側が小学校第3学年・第4学年の教室を2クラスずつ、右奥に理科室、中央から左奥には、メディアセンター・図書室、PC室、左側には被服室、多目的室、中学校第3学年の教室を2クラスずつ、配置することとしてございます。

上段の4階平面図をご覧くださいと思います。

中央の階段を中心に、右奥に美術室と図工室、右側には小学校第5学年・第6学年の教室を2クラスずつ、中央から左側に音楽室、左側には中学校第1学年・第2学年の教室2クラスずつを配置しております。

次に、参考資料1－4から1－7は、購入する備品の品目と数量等を一覧にしたものでございます。主要の部分だけご説明させていただきます。

参考資料1－4をお開きいただきしたいと思います。

左側のNo. 36からNo. 41は、小学校児童用の机・椅子で、中・高学年生用（3年生～6年生用）の机・椅子で身長に合わせて高さ調整ができる可動式のを、机・椅子を合わせて160セット、それから標準身長に合わせた固定式のもの40セットを2種類、それからNo. 53からNo. 54は、中学校用の机・椅子で、小学校と

同様に、身長に合わせて高さ調整の可能な机・椅子を 120 セット、それぞれ購入するものでございます。

次に、参考資料 1 - 5 をお開きいただきたいと思えます。

左半分中段 No. 97 から右側の No. 128 は、職員室に配置する備品で、主に教職員用の机・椅子を 65 セット、文書用戸棚 24 台ほか事務用備品等を購入するものでございます。

次に、参考資料 1 - 6 から 1 - 7 になりますが、こちらは主に生活科室などの特別教室等で使用するテーブル、椅子、ロッカーなどとなります。

参考資料 1 - 1 に戻っていただきたいと思えます。こちらは、入札関係の参考資料となります。

契約は、指名競争入札で町内 4 社を指名し、昨年 12 月 20 日に入札を執行し、2 社が応札、その結果、有限会社芳文堂が 6,644 万 8,000 円で落札、これに消費税及び地方消費税を加えた 7,309 万 2,800 円で、令和元年 12 月 23 日に仮契約を締結してございます。

契約の期限は、令和 2 年 8 月 14 日までとし、財源につきましては、すでに交付を受けてございます原子力発電施設立地地域共生交付金を充当する予定としてございます。

以上、「専決処分の承認を求めることについて」ご説明を申し上げましたが、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

教育長

中村委員

入札に関してですが、予定価格があって、あと落札率がありますよね。この 68.92% というのはどういう状況なのかということと、あと 2 社が辞退なさっている。この 2 社というのは町内の会社なのかどうかよく分かりませんが、その辺はどうなのかな。トモミツさんというのは町内の業者なのですか。（「そうです」の声あり）その辺よく分からないので、今後こういう部分での議案が提出されますよね、またもしかしたら。その辺も含めて教えていただければ。こういうものは特に問題のないようなものなのですか。落札率というのは、よく分からないのですが。

教育総務課長

落札率はどういう状況かということなのですが、まず、予定価格につきましては、町で定価に値引き率を勘案して積算をいたしまして、このような大きな契約をする時には必ず予定価格を定めなければならないことになっております。

その予定価格を定めるための基礎積算を担当がしているのですが、その基礎積算をする時に、定価でもって積算ではなく、ある程度

こちらでどれくらいで市場に出回っているのかなど、そういったところをすべて調査いたしまして、値引き率というものを掛けて予定価格を積算しております。予定価格の詳細な積算の何%で値引き率を掛けたのかということは申し上げることはできないのですが、それで予定価格を積算しております。

その予定価格をもって実際に入札をして、その予定価格を超えるような金額の提示があった時には落札はしないわけですが、その予定価格の中であれば落札をします。いわゆる競争原理の中で、一番安い金額を提示された業者が、要は落札業者ということで決定をさせていただきます。

町内に取り扱い業者が4社おりましたので、4社を指名させていただきました。このほかに、2社の取り扱い業者がおりましたので、そちらの業者にも入札の通知を出させていただきました。結果、応札をしていただいたのが2社だったのですが、一番価格提示の安かった、有限会社芳文堂が落札したというようなところになります。

備品購入ですので、最低制限価格というものは設けてございません。極端な話、1円でも備品購入の場合は落札するというのがありますので、ここはあくまでも価格競争の中で一番低い金額の方が落札したというところがございます。

中村委員 入札というのはよく分からないので。ということは、68.92%というのは、特に問題になる落札率ではないということなんですよね。

教育総務課長 私どもとしては、68.92%は、かなり町内の業者さんが頑張っていた結果ではないかなというふうに受け止めておりますし、これを問題ということでは捉えてございません。

中村委員 分かりました。

教育長 もし入札関係で何かありましたら、協議会でお願いできればと思います。

ほかにございませんか。

新福委員 確認なのですが、電子黒板とかはこの備品には入っていないということなんですね。

教育総務課長 新福委員おっしゃられるとおり、電子黒板はこれから、教材関係でまた同じような入札を行う予定となっております。例えばピアノとか音楽楽器、それから体育教材、そういったものの中に電子黒板等も含めさせていただければと思っています。

教育長 ほかにございませんか。

(発言なし)

教育長	<p>それでは、承認ということによろしいでしょうか。          (「はい」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、報告第2号は承認されました。          続きまして、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」          をお諮りします。          書記に議案を朗読させます。          (議案朗読)</p>
教育長 教育総務課長	<p>ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。          それでは、「専決処分の承認を求めることについて」、内容のご説明をさせていただきます。          専決処分をした内容は、前議案と同様、議会の議決に付すべき財産の取得に係る意見聴取で、女川町立女川小・中学校 I C T ネットワークシステム機器購入に係る案件となります。          本件も前案件と同様、議会の議決に付すべき案件として、本年1月20日開会の町議会(1月臨時会)に提案するため、町長から1月14日付けにて委員会の意見を求められたものでございますが、前議案同様の理由から喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったため、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、1月14日付けで専決処分したことから、同条第2項の規定により、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。          それでは、内容についてご説明させていただきますので、お手元の参考資料2-2をお開きいただきたいと思います。          まず、本案件につきましては、児童生徒の学習環境と教職員の業務効率化を目的に I C T ネットワークシステム及び校務支援システムを新たに整備することから、インターネット接続用サーバーシステム、校務支援システム、無線 L A N (Wi-Fi) ネットワークシステム、パソコンデータ遠隔消去システム、iPad 等のモバイルデバイス管理システムの機器を購入し、併せて、ネットワーク環境を構築するものでございます。          これは、購入する機器をイメージ図で表してございます。          まず、上段右側、青色の線で囲んだ部分となりますが、小・中学校の2階、サーバー室に設置するシステム機器類となります。今般、構築・設置するネットワークは、インターネットに接続して自由に通信を可能とする「インターネット接続系」と、インターネット等の外部ネットワークとは切り離して、校内でのみ接続して情報のセキュリティをしっかりと管理するための「閉域校務系」の二本立てとし、それぞれネットワーク構築に必要なとなるコンピ</p>

ュータ機器やソフトウェア、バックアップ機能やデータ保存機能を有する機器等の基盤を一式購入するものでございます。

特に右側の「閉域校務系」では、校内でのグループウェアやメール、時間割表の作成、成績処理など、小・中学校で使用している教科書との連携を重視し、さらに教員の校務を軽減するための「校務支援システム」を導入することとしてございます。

下の欄ですが、無線LAN（Wi-Fi）ネットワークのところをご覧いただきたいと思います。

無線LAN（Wi-Fi）ネットワークでは、高速通信を可能とするWi-Fiネットワークを構築するための機器として、ケーブルからの電波を送受信するアクセスポイントを93台、ケーブルからアクセスポイントに接続する際の機器でフロアスイッチを28台、アクセスポイントをコントロールするための機器でコントローラーを1台、セキュリティ対策用のソフトウェアでファイアウォール1台を購入するものでございます。

次に、そこから左側に移っていただきまして、左下です。

教員の業務が集中する時期などで在宅ワークをする場合に、情報漏えいの安全性を担保しつつ、教職員の労務環境を確保するため、テレワーク専用の貸出用パソコン10台を購入し、万一貸与したパソコンが盗難、紛失した場合などに、GPS機能を使っていつでもパソコンの位置情報を確認し、遠隔操作でデータを消去できるシステムも付加することとしてございます。

次に、参考資料2-1をお開き願います。こちらは、入札の関連資料となります。

契約につきましては、指名競争入札とし、町内業者を含む5社を指名し、昨年12月20日に入札を執行、2社が応札し、その結果、NECネットエスアイ株式会社東北支店が9,900万円で落札、これに消費税及び地方消費税を加えた1億890万円で令和元年12月26日に仮契約を締結してございます。

なお、契約期限は、調達機器等の搬入、システムの設置、構築・インストール、環境設定、動作検証等を勘案し、本年8月14日までとしております。

購入に係る財源は、前議案同様、原子力発電施設立地地域共生交付金を活用することとしてございます。

以上、「専決処分の承認を求めることについて」ご説明を申し上げましたが、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたら願います。

阿部委員	参考までに、辞退された3社というのはどちらになるのでしょうか。
教育総務課長	オーテック、リコージャパン、内田洋行の3社です。
教育長	ほかにございませんでしょうか。 (発言なし)
教育長	なければ、承認ということでよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
教育長	それでは、報告第3号は承認されました。 続きまして、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。 書記に議案を朗読させます。 (議案朗読)
教育長	ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育総務課長	「専決処分の承認を求めることについて」、内容のご説明をさせていただきます。 今回専決処分をした内容は、議会の議決に付した契約の一部変更に係る意見聴取で、女川町町民多目的運動場人工芝グラウンド改修工事に係る案件となっております。 本件も前議案と同様、議会の議決に付すべき案件として、本年1月20日開会の町議会(1月臨時会)に提案するため、町長から1月14日付けにて委員会の意見を求められたものでございますが、前議案同様の理由から喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったため、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条1項の規定に基づき、令和2年1月14日付けで専決処分したことから、同条第2項の規定により、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。 なお、詳細の内容については、生涯学習課長からご説明させていただきます。よろしくお願ひします。
生涯学習課長	それでは、詳細についての説明をさせていただきます。 今回提案いたしました契約の一部変更につきましては、先程ありましたように、女川町町民多目的運動場人工芝グラウンド改修工事の一部仕様内容等の見直しに伴いまして、契約金額を増額する案件でございます。 本工事につきましては、令和元年6月19日に議会の議決をいただき、2億7,132万6,000円で東亜道路工業株式会社宮城支店と契約を締結いたしました。完成後の利用の促進を図るために一部仕様を変更し、変更後の金額2億8,342万6,000円で変更契約を締結いたしました。



恐れ入りますが、参考資料 3-1 をご覧いただきたいと思います。工事の変更項目につきまして、平面図上に示したものでございます。

ライン工の変更といたしまして、グラウンドの中央にあります青いライン、こちらで少年サッカー用コート 2 面を追加しております。また、図面中の朱書き部分の側溝の撤去再設置及び撤去新設、防球フェンス等へ遮光ネット重ね張り、ウレタン撤去、アスファルト舗装の変更の箇所を示したものでございます。

次に、詳細につきまして 3-2 でご説明を差し上げますので、ご覧いただきたいと思います。

ライン工につきましては、参考資料 3-2 の上から 3 段目になりますが、少年サッカー用の舗装工のコートのライン（8 人制）を追加しております。

次に、側溝改修工ということで、上から 2 段目、排水工になります。これは当初、既設の側溝をすべて一度外して、それを再設置の予定にしておりましたが、外したところ破損している側溝があったため、146m 部分を新しい側溝に変更したものでございます。

上から 4 段目になります。附帯施設工としましては、ラグビーゴールと少年サッカー用のコーナースタック等を追加しております。

次に、防球ネット工、その下の防護柵工になります。これは当初延長 246.2m で、既設のバックネットを移設設置の予定でしたが、使用に耐えないため撤去とし、防球ネットをバックネットとして兼用したため、延長が 11.7m 減工しています。これは、参考資料 3-1 に戻っていただきますと、右側の角のところに当初直角に曲がる防球フェンスを設置の予定でしたが、ここに以前からありましたバックネット、これが鉄製でありまして、これを一度外して人工芝の上にもう一度設置という設計でしたが、外してみたところ腐食がかなり進んでおりまして、再設置が難しいということになりましたので、後ろのバックネットフェンスを兼用にするということで、この角が削れた部分で約 11m の減になっております。

金額につきましては、延長が減っておりますが、230 万 8,022 円の増額となっております。こちらにつきましては、使用時に大原南区の隣接住宅へ配慮しまして、遮光ネットの重ね張りに変更したことにより増額となっております。

撤去移設工につきましては、大原南区側の通路に設置してありましたウレタン製の練習用コース、震災以前からあったものですが、304 m<sup>2</sup>を撤去しまして、アスファルト舗装にします。また、防球

ネット設置時に支障となっていた電線を移設し、支障木等を伐採したことによる増額になっております。

諸経費につきましては、工事費の増額に伴う金額の増となっております。

これらの一部仕様の変更により、契約金額を、2億7,132万6,000円に1,210万円を増額し、2億8,342万6,000円に変更する内容となっております。

以上、「専決処分の承認を求めることについて」の内容説明とさせていただきます。

以上です。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

（「ありません」の声あり）

教育長 なければ、承認ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、報告第4号は承認されました。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に移らせていただきます。

はじめに、私から報告をさせていただきます。

本日この後、鯨肉給食等がありますので、時間的に配慮させていただきたいと思います。

資料は、「迎春」と書いた資料と「別添資料」、「部活動での指導ガイドライン」を付けておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

「はじめに」ということで、迎春2020年スタートと書かせていただきました。そこをお読みになっていただければと思います。2020年、いろいろな面で大事な年、節目の年でございます。第3学期もスタートしたところでございますが、子供たちは冬休み期間中も大きな事故もなく、スタートすることができました。これもひとえに校長先生、教頭先生方のご指導の賜物かと思っております。

この2020年は、教育委員の皆様お分かりのように、小中一貫教育学校がいよいよスタートする年でもございます。それに向けての取り組み、それから第3学期のまとめと、先生方には大変ご苦労をかける1年になるかと思いますが、よろしく願いする旨、過日開催されました校長・教頭会議でお願いしたところでございます。

それから、年が明けてすぐに、宮城県教育委員会の指定事業でございますが、志教育の女川町推進地区志教育実践発表会が行われたところでございます。

2ページに入らせていただきますが、10年程前から「キャリア教育」というものの重要性を論じるようになってきましたが、宮城県ではそのキャリア教育をもう一步進んだ形、それからキャリアという言葉に抵抗のある人もいるということもあって、「志教育」と変えたところでございます。それを「みやぎの志教育」といたしまして、これまで取り組んでまいりました。

各地区で実践発表会を行ってきたところでございますが、委員の皆様方ご承知のように、本町では東日本大震災発生直後の平成25年11月18日に、当時は女川町が頑張っているということでいろいろなアドバルーンを上げたところでございますが、「小さな町から大きな発信」と称しまして「女川発：志教育」という講演会等を開催させていただいたところでございます。中央でも活躍されている生重幸恵先生をお招きして、大変貴重なご指導をいただいたところでございます。これらの指導を踏まえまして、これまで小・中学校であまり目立った取り組みはないのですが、本当に地道な取り組み、潮活動等も含めて取り組ませていただいたところでございます。

昨年度、年が明けましたので一昨年、県教委から、女川町地区を除けば、県内全域でこの支援事業が終了となるということで、この事業を最後にお引き受けしたところでございます。

進めるにあたりましては、宮城県水産高等学校、女川高等学園と一緒に話し合い等、いろいろ担当にはご苦勞をかけたところでございますが、あのよう実践発表会を開催することができました。このみやぎの志教育の牽引者と言っても過言ではない、前県教育委員会教育長の高橋仁先生のご講演もいただくことができました。当日の発表では、小学校、中学校ともに、すばらしい発表を行っていただきました。特に小学校のコマーシャルというか、あれは大変好評でございまして、参加者から大変好感を得たところでございます。

なお、本事業は発表で終了ではないので、これから新しい小中一貫教育学校でも「みやぎの志教育」は第一番目の重点事項として取り組んでいきたいと思っております。

それから下に、がんばれ中3受験生と書かせていただきました。委員の皆様方ご承知のように、今年はいよいよ高校入試が一本化になる年でございます。大学入試もいろいろ状況が変わっている

ようでございますが、いずれにいたしましても、受験生は大変でございます。本試験といえますか、一本化になった試験は3月4日に行われます。それに向けて今、女川中学校は最後の追い込みを行っているところでございます。

それに先立ちまして、1月16日に女川高等学園の入試がございました。それから私立高校の推薦入試もございまして、すでに4名の生徒が合格しているところでございます。これにつきましては協議会で詳細を報告させていただきます。

なお、女川高等学園の合格発表は本日となっております。分かり次第ご報告させていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、3年生には頑張ってもらいたいと思っております。

3ページ、小・中学校関係の行事、いつものように書かせていただいております。第3学期がスタートしたところでございますが、そこにあるいろいろな行事等がありました。

例えば1月17日には、3年生から6年生は鼓笛の最後の練習を行いました。引き継ぎということがございました。

それから、校内書きぞめ展が先週で終了したところでございます。

1月24日（金）にフリー参観がございまして、ここで4年生が2分の1成人式を行いました。さらには、鼓笛隊の引き継ぎ式が行われたところでございます。

4ページに入らせていただきます。

小学校の在校（庁）時間記録集計表は、「別添資料」の1ページに載っております。冬休み期間もあったものですから、80時間を超えたのは教頭先生お一人という状況でございます。

それから、小学校の学校評議員会が12月9日に開催されましたが、その記録を載せております。後でお目通ししていただければと思いますが、評議員の方々から大変貴重なご意見等を頂戴したところでございます。

それから、「別添資料」の5ページ以降をご覧になっていただきたいと思います。

学校評価を行っているわけでございますが、小学校の資料をここに載せております。よりよい女川小学校にするための「保護者アンケート」の結果ということで、203名中143名の回答があったようでございます。

詳細についてはここに掲げているとおりでございますが、それぞれの項目については、左側、「よくあてはまる」、「だいたいあてはまる」、「あまりあてはまらない」と順番になっておりますが、

ほぼ「よくあてはまる」、「だいたいあてはまる」となっております。

あえて気になるところといえば、5ページでは、一番下の「進んで読書に取り組んでいる」。小学校は読書活動を一生懸命になってやっているのですが、まだまだ先生から言われて読んでいるようなところもある、これから自主的に読書に親しむようにしていきたいという話を聞いております。

それから、スマホの時間の問題が県内でかなり問題になっておりますし、マスコミ等でも取り上げられております。四国の方では条例で定めて取り組もうとしているところもあるようでございます。

また、本教育委員会定例会でも、「うみねこルール」を中学校でも継続した方がいいのではないかとというようなことで、これについては校長・教頭会議でもお話をさせていただきまして、現在検討しているところでございますが、その「うみねこルール」を守ろうとしているというのが下から4行目のところでございますが、小学校はこのような状況になっております。

6ページは、アクションプラン等についてのそれぞれの回答でございます。

その中で、中頃より下の「【特別支援教育の推進】児童一人一人の個性を大切に教育に努めている」というところの「よくあてはまる」が一番低くなっているのが気になるところではございますが、概ねご理解をいただいていると受け止めております。

また「教育長報告事項」4ページに戻らせていただきます。

これから小学校では、1月31日に立志の会に5年生と6年生が参加いたします。そして、いよいよ6年生の入学説明会、小学校の一日入学という行事が予定されております。

中学校に入らせていただきます。

4ページの下の方でございます。

冬休みになってからアンサンブルコンテストが東松島市でありました。私も足を運ばせてもらったのですが、7名の部員でしたが、素晴らしい演奏を披露していただきました。子供たちの頑張りに大きな拍手を送ったところでございます。金賞、銀賞、銅賞とあるのですが、見事銀賞を獲得したということで、子供たちの頑張りに、素晴らしいものがあつたなと思っております。

以下、ここにあるような行事等がございました。

テスト、あるいは女川の教育を考える会、実践発表会等があり、部活動中止の日が多かったように思います。

5 ページに入らせていただきます。

先程も話しましたが、私立高等学校の推薦入試が 15 日、女川高等学園の入試が 16 日と続いております。

なお、「別添資料」の 7 ページをご覧になっていただきたいと思っております。

昨年度女川高等学園は定員を割ったのですが、今年はその逆で、県内の支援学校高等学園は、川崎キャンパスも含めて 4 校あるわけですが、一番高い倍率になっております。定員 24 名のところに 45 名受験ということになっております。繰り返すようですが、今日発表でございます。受験している生徒の合格を祈っているところでございます。

それから 1 月 17 日の居住地校交流学习というのは、石巻支援学校に在籍している中学部の生徒が女川中学校に来て交流を行ったところでございます。

以下、ここに書かれているとおりでございます。

中学校の在校記録一覧表は、「別添資料」の 8 ページに載せております。12 月、冬休みもあつたので、慌ただしい日は続いたのですが、80 時間を超えた先生は 4 名となっております。

なお、公立学校の出願者希望調査等もあつたのですが、これについては、協議会で詳細についてお話をさせていただきたいと思っております。

中学校は、2 月 4 日、6 日に私立高校の入試、それから最初に 3 年生の期末考査がありまして、2 月末には 1・2 年生の期末考査がございまして。

それから、2 月の最後の金曜日に 3 年生を送る会が予定されております。

なお、「別添資料」に全国体力テスト、これは小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象にした結果でございます。これについて今年はマスコミにかなり取り上げられました。小学校 5 年生が今まで体力が一番低かったということで、スポーツ庁が随分問題視しているようでございますが、9 ページで、マスコミでは「スマホ普及、運動不足に」と書かれておりますが、総じてこうなのかなということもありますが、地域、あるいは学校によっても異なるかなとは見ております。

本町はおかげさまで、男子、女子、昨年程のレベルではないのですが、県平均等を全部上回っております。これについては協議会でお話をさせていただきます。この辺のところは後でお読みになっていただければと思っております。

続きまして、議会関係。先程、教育総務課長、生涯学習課長からの報告の中にもございましたが、1月21日に女川町議会の臨時会が開催されたところでございます。専決処分をいただきました先程のことを議会に諮ったところでございます。課長をはじめ、担当にはいろいろとご苦勞をおかけしたところでございます。

「教育長報告事項」6ページに入らせていただきます。

これについては、課長の配付資料等を参考にするとともに、後で課長から説明がでございます。

続きまして、4番、1月22日に教育長会議が行われました。樋口所長からここにあるようなお話があったところでございます。この中で、二つ目、「教員志願者増加につなげるためにも」ということで、学校を魅力あるものにしていただきたいと。もちろんこれは一朝一夕でできるわけではないが、何とか教員志願者が多くなるような努力をしていかないと、この傾向が続くと非常に危機的な状況につながるというようなお話がございました。

それから、「小さなうちに芽を摘み取ってほしい」というのは、本町ではないのですが、物事を解決しないままにしておいて、1年後にまたそれがぶり返して、今度は大きな問題になっているというケースが石巻管内にあるので、十分注意してほしいというお話がありました。それから来年度ですが、当管内では、昨年度は講師の不足、あるいは教職員志願者の不足が見受けられたところですが、次年度は約100名の新規採用教員の配置が予定されているとのことでした。

5番、1月22日に第3回目の宮城県特別支援教育将来構想審議会が行われました。6番、1月23日に第2回ブロック会議。これは人事の会議ですが、このブロック会議は3回ございます。次回は2月にございますが、そこではもう決定しておりますので、第2回のブロック会議でいろいろなやり取りがございました。人事異動作業も大詰めでございます。

1月10日に第3回女川の教育を考える会が開催されました。次年度に向けて、あるいは小・中学校の現状等について大変貴重なご意見を頂戴したところでございます。先生方の部会では、次年度の小中一貫教育に向けての話し合い等が活発に行われたところでございます。次年度の教育課程編成等に生かしていくよう校長・教頭会議において指示したところです。7ページに入らせていただきます。8番、1月15日に小学校・中学校・教育委員会合同による通学路点検作業を実施いたしました。小雨の中での実施となりましたが、児童生徒の通学方法を決定するにあたっては、大

変参考となる点検作業でした。なお、点検作業の詳細の内容等は次回の委員会で報告させていただきます。

9番の部活動での指導ガイドラインについて、「別添資料」として配布させていただいておりますが、昨年11月に中学校の山野校長とも協議した中で作成いたしました。

10番に入りますが、校長・教頭会議が1月20日に行われました。「別添資料」15ページに「指示事項等」ということで、ありきたりのことではございますが、このようなこととお話させていただきました。

11番、生涯学習関係につきましては、後で中嶋生涯学習課長から細かいところの報告があるかと思いますが、ここに書かれているようなことがございました。

8ページ、その他に入らせていただきます。

休み明けということで、ここにあるようなことがありました。女川町成人式がこの前執り行われたところでございます。中嶋課長から後で詳細等についてはお話があるかと思いますが、ここにあるような状況でございます。教育委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

令和2年がいよいよスタートでございます。私どもも、もう一回原点に戻ったつもりで頑張っていきたいと思っているところでございます。

「おわりに」ということで、今年は暖冬とのことですが、これから本格的に寒さとなっていくと思われま。暦どおりとはいえ一番寒い時期でございます。どうぞ教育委員の皆様方、ご自愛の程をと思っております。

私からの報告は、以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長 それでは、「教育総務課報告・連絡事項」ということで、ペーパーでご説明をさせていただきます。

まず、大項目1番です。日程関係になります。

実施済みといたしまして、教育長の報告と重複する部分がございますが、お許しをいただければと思います。

(1)令和2年「新春年賀の会」が1月8日に開催されました。委員の皆様方には、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

(2)といたしまして、第3回女川の教育を考える会を1月10日に開催してございます。

(3)女川町推進地区志教育実践発表会を1月14日に開催してご



ざいます。

(4)議会(第1回)臨時会がございました。1月21日、10時から開会してございます。一般議案といたしましては、本課所掌分といたしまして、先ほど報告事項として専決処分のご承認をいただきました、学校備品の購入、ICTネットワークシステムの購入に係ります、議会の議決に付すべき財産の取得についてご提案申し上げ、議決をいただいております。

次に、実施予定でございます。

(1)令和元年度の「立志の会」、1月31日(金)午後1時30分から女川中学校の体育館で開催される予定ですので、委員さん方の出席をよろしくお願ひしたいと思います。

大項目2番に入ります。

女川小・中学校の建設工事の進捗状況でございます。12月末現在で出来高が47.0%ということで、計画出来高よりも2.7%(5日程度)の遅延ということでございましたが、今後の工事の中で挽回できるという話でございました。

大項目3番、その他になります。

令和2年度被災児童生徒就学援助事業補助金対象限度額の見直しにつきまして、学用品等の年間1人当たりの補助対象限度額の変更(案)となります。本年度と比較いたしまして若干の増額となる見込みです。

私からは以上です。

教育長 続きます、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長

それでは、生涯学習事業に係ります報告をさせていただきます。はじめに、資料には載っていないのですが、臨時議会の一般議案の説明をさせていただきます。本課所掌分といたしまして、先ほど報告事項として専決処分のご承認をいただきました、女川町町民多目的運動場人工芝グラウンド改修工事に係ります、契約の一部変更についてご提案申し上げ、議決をいただいております。続きます、生涯学習課の実施事業につきまして、「1月実施事業2月実施予定事業」のカレンダーで説明をさせていただきます。まず、1月の行事になります。

1月8日、新春年賀の会が、華夕美で開催されております。当日は申込み者202名のうち191名が出席しました。

次に、12日ですが、成人式。教育長からお話がありましたが、当日は48名の参加でしたが、町民基本台帳に載っています成人だと、135名おります。こちらは外国人や東北電力関係の方々も含めてということで、女川中学校卒業者は79名です。それから

同じ日の午前中、一万人寒稽古ということで、これは宮城県内で武道関係者1万人集まって寒稽古をしましょうという趣旨で毎年やっているものですが、柔道と合気道の二つの団体から、当日は19人で寒稽古をしたということでございます。

15日（土）第2回目の老壮大学を開催しております。参加者が82名となっております。「昭和の女川」ということで、県図書館から昔の女川の8ミリビデオを借りまして、昭和の時代の女川の映像を放映いたしました。また、保健師による風邪予防対策という形での講話をいただきました。それから月末の26日（日）には体協・スポ少の合同表彰式がまちなか交流館で開催されました。委員の皆様方には、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

次に、2月でございますが、2月1日（土）に女川町のど自慢大会を開催いたします。

8日（土）に女川WACKが開催されます。昨年もコンサートを開催していただいた女子の6人組のBiSHというグループほか6グループが女川に来て、生涯学習センターでコンサートをやります。13日（木）には第3回目の老壮大学を開催いたします。今回は「遺言大切な人へのメッセージ」を予定しております。

16日（日）、町民音楽祭。今回は町の観光大使の山口ひろみさんをはじめ北島ファミリーの3人に出演をいただきます。1月7日からチケットを販売しましたが、すぐ売り切れたようでございます。後ろに写真が1枚付いていますが、これは町民多目的運動場人工芝グラウンド改修工事の状況写真となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

教育長 ただ今の報告事項について何かご意見、あるいはご質問等ありましたらお願いいたします。

新福委員 成人式なんですけど、当日は48名の参加ということですが、そのうち外国籍の方の出席はあったのでしょうか。今後、外国籍の方の出席があった場合、第2部の在り方に配慮が必要ですね。

生涯学習課長 今回、町内の水産加工会社から1名の外国籍の方が出席しております。第2部につきましては、実行委員会が主催しており、女川中学校の卒業生と恩師との懇談会的なイベントとなっておりますので、外国籍の方の出席は難しいと思います。

教育長 ありがとうございます。

ほかにもありましたら、協議会の方でよろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり）

13 その他

教育長

次に、7番「その他」に入ります。  
事務局から何かありませんか。  
なければ、「その他」についてはよろしいでしょうか。  
(発言なし)

教育長

それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。  
〔2月13日(木)午前9時からということで調整〕

教育長

2月13日木曜日ということで組ませていただきます。  
それでは、令和2年第1回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会

午前10時47分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」(承認)  
報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」(承認)  
報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」(承認)  
報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和2年2月13日

会議録署名委員

1 番委員

.....

3 番委員

.....